

船橋市教育委員会会議 6 月定例会会議録

1. 日 時 令和 3 年 6 月 1 8 日 (金)

開 会 午後 2 時 0 0 分

閉 会 午後 2 時 5 7 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	教 育 長	松 本 文 化
	委 員	鎌 田 元 弘
	委 員	佐 藤 秀 樹
	委 員	鳥 海 正 明
	委 員	小 島 千 鶴

4. 出席職員	教育次長	小 山 泰 生
	管理部長	森 昌 春
	学校教育部長	磯 野 護
	生涯学習部長	三 澤 史 子
	教育総務課長	五十嵐 正 樹
	保健体育課長	高 橋 和 宏
	総合教育センター所長	仲 臺 和 浩
	社会教育課長	牟 田 重 実
	文化課長	松 田 修
	生涯スポーツ課長	高 橋 伸 行
	西図書館長	柴 山 和 香子
	指導課主幹	茂 木 義 久
	学務課長補佐	矢 澤 基 裕
	飛ノ台史跡公園博物館長	田久保 和 弘

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 2 5 号 令和 4 年度船橋市立船橋高等学校第 1 年次入学者選抜要項について

議案第 2 6 号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第 2 7 号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について

議案第 2 8 号 令和 3 年第 2 回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 金杉台中学校の統合に向けた検討状況報告について
- (2) 令和3年度第57回船橋市中学校総合体育大会について
- (3) G I G Aスクール構想の実現に向けた船橋市の進捗状況について
- (4) 東京2020オリンピックに向けたアメリカ男子体操チームの受け入れについて
- (5) 第40回船橋市中学校英語発表会の開催について
- (6) 令和3年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
- (7) 令和3年度船橋市小・中学校音楽発表会（第42回サマーコンサート）について
- (8) 令和3年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」について
- (9) 船橋市文学賞の募集について
- (10) 「第20回縄文コンテンポラリー展 i n ふなばし とびはくにもぐろう！～縄文時代と対話する～」について
- (11) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

5月13日に開催しました教育委員会会議5月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、3名の方より申出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っ

ていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守していただけない場合には、退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第26号及び議案第27号については船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、議案第28号につきましては同規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(11)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第25号について、指導課、説明願います。

【指導課主幹】

議案第25号、令和4年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項についてご説明いたします。

船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に、市立高等学校及び市立特別支援学校高等部の生徒の募集並びに入学者選抜の大綱を決めること、また、船橋市立高等学校管理規則第24条には、単位制による課程の第1年次生徒の募集及び入学者の選抜の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年教育委員会が定め、あらかじめこれを告示するとございます。

市立船橋高等学校は千葉県の公立高等学校の一つであるため、千葉県県立高等学校入学者選抜要項に準じて選抜事務を進めているところでございますが、市立船橋高等学校の入学者選抜要項につきましては、6月中に千葉県教育委員会に報告し、その後、一部が千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に掲載されることとなりますので、本日の教育委員会会議におきましてご審議をお願いいたします。

さて、ご承知のとおり、千葉県公立高等学校の入試制度は、令和3年度から受験機会が2回から1回になり、いわゆる入試の一本化が導入されており、令和4年度の入試においてもその制度が継続されることとなります。よって、昨年度と比べても大きな変更点はありません。

ただ、志願、希望変更の受付時間、入学願書等の提出期間等の特例における入学願書の受付時間の、それぞれの2日目の受付締切り時刻が昨年度より2時間延長され、午後4時

までとなっております。このことは、資料6ページの3(2)、また、4(2)に下線をつけて表記しています。

また、入学許可候補者の発表、いわゆる合格発表の時刻は、昨年度まで午前10時でしたが、令和4年度入試では午前9時に変更されています。資料8ページの9(1)に示しています。

昨年度導入された追検査につきましては、インフルエンザ等の罹患による発熱で別室での受験が難しかったり、やむを得ない理由で一般入学者選抜を受験できなかったりした場合の受験機会として、引き続き実施します。

以上、簡単ではございますが、市立船橋高等学校の入試要項の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明ありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【鎌田委員】

大学ではインターネットで入試の申込ができたり、手続の一部ができたりするのですが、そういったことは可能なのでしょうか。

【指導課主幹】

現在のところ、この要綱のとおり指定された願書での提出ということになっております。

【鎌田委員】

書面のみということですね。

【指導課主幹】

そのとおりでございます。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案第25号、令和4年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第25号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（1）について、教育総務課から報告願います。

【教育総務課長】

よろしくお願いいたします。

教育総務課からは、報告事項（1）金杉台中学校の統合に向けた検討状況報告につきましてご報告をいたします。

資料は、別冊3-①、令和3年度実施「進学先に関するアンケート」集計結果と、別冊3-②、金杉台中学校の統合に向けた検討状況報告についてになります。なお、説明は、別冊3-②の金杉台中学校の統合に向けた検討状況報告についてに沿って進めさせていただきます。

まず、令和3年度実施「進学先に関するアンケート」集計結果につきましてご報告いたします。

このアンケートは、現時点での進学先や統合への不安等をお聞きすることを目的に、本年の5月13日から20日までの間に金杉台中学校の指定学区及び選択地域の小学6年生の保護者を対象に実施したもので、対象者166人に対し、154人から回答がございました。回答率は93%でございます。

その集計の概要ですが、まず、アンケートの対象となったご家庭が希望する進学先につきましては、（1）の表のとおり、現時点で金杉台中学校への進学の希望が、男子が2名、性別未回答の方が1名の合計3名でした。また、分からない、検討中、これから考えると回答した方は、男子7名、女子1名の計8名でした。なお、金杉台中学校へ進学を希望する3名は全て、現在、金杉台小学校に在籍している児童でございます。

続きまして、（1）で回答した進学先の中学校を選んだ理由についてです。表はその下の（2）になります。こちらは、統合にかかわらず以前から希望していた、統合時に転校したくないという理由の方が多一方で、統合に不安があり決めかねているという方も4名いらっしゃいました。

続きまして、2ページをご覧ください。

（3）はアンケート項目に設けました自由記述の意見を集約したものでございます。全体では17件の意見がございましたが、主な内容の趣旨を整理いたしますと、1つ目は、生徒数が多い御滝中学校へ通うことへの不安。2つ目が、途中から転校してもなじめるかというような不安。3つ目は、統合に反対している方から、統合決定後にアンケートを取る意味が分からない。気分を害さないでほしいというような意見というものでございます。

内容については、こちらに記載されているもの及び別冊3-①のほうに詳細を記載して

ございます。

アンケートの説明は以上でございます。

続きまして、6月11日金曜日に金杉台中学校で行われました船橋市立金杉台中学校御滝中学校学校統合準備会の状況等につきましてご報告いたします。

こちらは、昨年度から引き続き開催しているもので、今年度最初の開催になります。第4回となる今回の統合準備会では、PTA1名の欠席があったものの、準備会員18名が出席し行われました。当日は、ただいまご説明いたしました進学先に関するアンケートの集計結果や、今年度の統合準備会での検討事項につきまして、説明及び意見交換などを行いました。

まず最初に、進学先に関するアンケートの集計結果について、その内容を説明するとともに、点線枠内に記載のとおり、アンケートの自由記述の意見に対しまして、これまで学校や関係各課にて統合への不安等への対応をしていることの確認をしました。また、このアンケート結果は、昨年同様、アンケート対象者全員に結果を送付することや、本年10月に実施する意向調査等により、再度入学希望者を把握していくことも説明いたしました。

そして、次の議題としまして、今年度の統合準備会での検討事項を、資料5ページの令和3年度統合準備会の検討事項についてと、6ページのスケジュール表を基に説明し、それを基に質問や意見等を伺いました。

その質問等の意見なんですけれども、資料は少し戻っていただくのですが、3ページの③質疑・意見等にまとめさせていただきました。

PTAや学校関係者からご質問いただきましたが、金杉台中学校のPTAの代表からは、金杉台中学校の統合に関して、実施議会の議会は議決を得ているのか。正式に統合が決まるという条例改正の進捗状況はどうか。また、統合準備会の会議録は詳細な内容まで公開するべきではないかなどのお話がありました。なお、その回答につきましては、資料3ページの記載のとおりでございます。

そして、資料4ページのとおり、御滝中学校、金杉台中学校の両校長より、統合に向けた取組等のお話があり、両校で連携を密にして対応していくこと、また、教育委員会の関係各課も学校をサポートしながら課題に対応していくことを確認しました。

最後に、次回の統合準備会の開催を確認しまして、11月頃をめどに実施することを申し合わせました。

なお、資料には記載ございませんが、今回の統合準備会の内容をまとめました統合準備だより第5号を、統合に関係する小・中学校8校の全校児童生徒へ配布する予定であります。

教育総務課からの報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】

1つだけ伺います。

金杉台中学校PTAからの意見等で会議録の話が出ていますけれども、会議録はどのような形で作成しているのか教えてください。

【教育総務課長】

この会議につきましては、行政機関等の意思決定の過程ということで、今のところはあくまでも内部の会議という位置づけでおります。したがって、例年、会議の後にお送りしております便りには、会議の概要だけは書いているのですが、それをオープンにすることはなかったです。

ただ、これからこの意見を持ち帰って検討するという話をその場でしたのでありますが、実際に学校の校長先生方が、どのような思いでどのようなことを考えているのか詳細にお話いただきましたので、こちらにつきましては今後は公開するような方向で検討しております。

以上でございます。

【佐藤委員】

今後会議録の公開について具体的に検討していく中で、個人情報等も含めて非公開にすべき部分があるかと思しますので、必ずしも会議の内容全体を細部まで詳細に公開しないといけないというわけではないという気はします。

ただ、どういう問題点がどう解決されていったかという話の流れについては、全体が知っておく必要があるので、そういう意味できちんとした議事録が必要だと思います。途中まで進んだ議論が後からまた戻って議論するなんてことになると大変なので、一つ一つ決められたことが積み重ねていけるような会議録を作ってもらえればと思います。よろしくお願いします。

【鳥海委員】

佐藤委員の関連なんですけれども、一方的にこちらが公開するものを選んで公開するというのはアンフェアだと思います。

統合に反対の方というのはどちらかと言えば少人数で、そういった方が持っている学校に対する想いは、多数決ではなかなか解決ができない問題です。恐らく、残念ながらそういった方の中には、心の底から統合にご納得いただいている方は少ないのだろうという実感を持って報告を見ていますが、今までは公立学校はこういうものだという基本的な概念が欠如した議論だったと思います。基本的には公立学校に行く限りは、嫌な先生がいても、嫌いな友達がいても学校に行く、それが公立学校です。

だから、基本的には、全ての人に満足いただく必要は全くなくて、統合に反対という立場の方を意識して公開するものを選んで会議録を公開するのではなく、統合に反対の方に対して、できる限り誠実に説明はしてきましたので、堂々と公開してほしいと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、また何かありましたら後からでも言ってください。

続きまして、報告事項（２）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（２）令和３年度第５７回船橋市中学校総合体育大会についてお願いいたします。

資料は、本冊の１５ページをお願いいたします。

船橋市中学校総合体育大会についてご報告いたします。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりましたが、本年度は、感染症対策を十分に講じた上で開催いたします。

５、期日をご覧ください。

体操競技については５月３０日に既に開催されておりますが、６月２７日から８日間の日程で、残り１５種目の競技を行ってまいります。例年より開催日程が長くなっておりますが、これも感染症対策の一つで、感染リスクの高くなる昼食を挟んでの運営を減らすための措置です。

１９ページをご覧ください。

大会留意事項を１９ページから２１ページにまとめておりますが、感染症対策については太字で示してございます。特に、今大会については、最大で３年生の保護者１名の観戦を認めております。

２４ページ以降をご覧ください。

会場によっては無観客で開催するところもございますが、保護者の健康観察や会場入場時のチェック体制についても細かに対策を講じております。ここに示してある感染症対策以外にも、各競技団体の感染症対応マニュアルにのっとり、感染症対策に十分留意しながらの大会運営を促してまいりたいと思います。

なお、今大会につきましては、会場入場者を制限しているため、例年行っております会場巡回につきましては、教育委員の方々も本部役員同伴の上でお願いいたします。ご希望の日時をなるべく早めに保健体育課までご連絡をお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。
今年度は夏休み、オリンピックを前に土日を使って終わらせる予定です。

【佐藤委員】

以前にもお話をさせていただきましたが、中学校総体というのは、言ってみればオリンピックのような大会だと私は思っていて、以前と比べれば本当に多くの保護者が観戦に来るようになっていきますし、おじいちゃん、おばあちゃん、親戚一同が応援に来るなんてこともあると聞いたことがあります。その中で、今年度は新型コロナウイルスの関係で保護者1名だけという制限はありますけれども、無観客ではなく、観戦に来れる方がいるということはずごくよかったですと思います。

その分、感染症対策が大変だとは思いますが、十分に気をつけながらいい大会にして、子どもたちの活躍と思い出づくりの場になるよう事務局にもご尽力いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【教育長】

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。
続きまして、報告事項（3）について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

報告事項（3）GIGAスクール構想の実現に向けた船橋市の進捗状況についてご報告いたします。

本冊資料33ページ、34ページをご覧ください。

学校現場の現在の状況や、これから取り組む事業について説明させていただきます。

まず、はじめに、1. 学校ICT化の現状についてです。

昨年度、GIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台端末と学校における高速通信ネットワーク環境の整備を行いました。環境整備を終えて、今年度4月より、学校現場で1人1台端末の活用が始まっています。児童生徒は配布されたアカウントで端末にログインをし、タイピングなどの初歩的な操作を学び、そして、教員は、総合教育センター主催の研修を通して電子黒板や教育アプリの操作を学んでおります。そして、教員は、扱いやすいものから順次、教育活動に取り入れているところです。

続いて、2. ICT支援員派遣事業についてご説明いたします。

GIGAスクール構想を推進するため、GIGAスクールサポーター及びICT支援員を業務委託にて配置することとしました。GIGAスクールサポーターは、システムサポ

ートをはじめ、学校からのICTに関する電話での問合せに対応するヘルプデスク業務などを予定しており、6月16日から総合教育センターに3人配置いたしました。

ICT支援員は、各学校で週1日の割合で業務を行い、ICT機器を使用する授業の支援、教員を対象としたICT機器の研修会の支援などを行うことを想定しており、7月中旬に17名を配置いたします。このGIGAスクールサポーター及びICT支援員の配置により、教員の専門性の向上及び業務改善の一助となるよう進めていく予定です。

最後に、3. ICT学習支援事業費について説明いたします。

今後、1人1台端末の持ち帰りを進めるに当たり、自宅にWi-Fi環境がない家庭へ整備するため、モバイルWi-Fiルーターの送達を始めております。端末台数については、昨年度に行ったアンケート調査に基づき、4,410台となっております。既に入札を終え、7月1日までに研究校分の納品、そのほかの学校分については9月1日までに納品を目途に整備を進めております。

以上です。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。

【小島委員】

自宅への持ち帰りを想定しているということですが、具体的な時期の目安というのは立っているのでしょうか。9月ぐらいには持ち帰りを始める方向という理解でよろしいですか。

【総合教育センター所長】

この持ち帰りにつきましては、現在、研究校として二宮小学校、そして古和釜中学校を指定しております。まず、9月にはこの研究校での持ち帰り等を始め、そして検証を踏まえて、市内の各学校については、来年度当初からの持ち帰りということを想定して、準備を進めております。

以上です。

【教育長】

ほかにかがでしょうか。

【鎌田委員】

ICT支援員の派遣事業は、基本は今年だけなのでしょうか。来年以降も継続するのでしょうか。

【総合教育センター所長】

ICT支援員の派遣につきましては、7月1日から年度末まで実施することは確定しております。次年度以降も配置については検討していこうと考えております。

以上です。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（4）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

東京2020オリンピックに向けたアメリカ男子体操チームの受け入れについてご説明申し上げます。

資料は、本冊の35ページになります。

東京2020オリンピックに向けたアメリカ男子体操チームの事前合宿を、令和3年7月17日土曜日から7月24日土曜日まで、船橋市立船橋高等学校第3体育館で受け入れる予定でございます。

選手団は最大で25名の入国を予定しております。16日に日本に入りまして、17日から19日まで市立船橋高校で練習をした後、19日の午後に代表選手団13名がまず選手村のほうに移動します。その後、残りましたオブザーバーの方々は24日まで市立船橋高校で練習をしまして、25日には出国し、帰国をする予定でございます。なお、この代表選手につきましては、オリンピック開催終了後、そのまま船橋を經由せずに帰国する予定となっております。

事前キャンプの受入につきましては、国から示されましたホストタウン等における選手等受入マニュアル例に基づきまして、感染症対策を万全にし、市、保健所とも連絡を取りながら、市の医療体制に負担がないよう準備を進めているところでございます。また、代表選手と市内の小学生との交流、大会終了後に本市へのメッセージ動画の提供など、オンラインによる交流を検討しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、受入の実施内容が変更になる場合もございますので、その辺はご承知おきいただければと思います。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（5）から（10）につきましては、定例の報告事項であるため、

質疑を一括して行いたいと思います。何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

去年は新型コロナウイルスの関係でほとんどできなかった事業ですけれども、今年はこの形でのところはやっていく方向ということです。

また、何かありましたら、後からでもお願いいたします。

続きまして、報告事項（11）その他で何か報告したいことがある方、いらっしゃいますでしょうか。

【社会教育課長】

新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習部において今年度中止とする事業、イベントについて報告させていただきます。資料はございません。

社会教育関係団体などの研修目的で運行実施している社会教育バス事業につきましては、バスの移動が長時間にわたり3密になり得る状況であることや、参加者の多くが高齢者であり、高齢者の感染拡大となる原因をつくらないことが重要であると考え、中止することといたしました。

次に、今年夏の運動公園プール、学校開放プールについてですが、更衣室における密の状況を避けられないことや、不特定多数の利用者がマスク未着用で空間を共有することも避けられず、十分な感染拡大防止策を講じることが難しい状況であることから、中止することといたしました。

以上、2件につきましては、5月28日に開催されました船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において協議し、決定した次第でございます。

報告は以上となります。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、先ほど非公開といたしました議案第26号から議案第28号の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退場)

【教育長】

それでは、議案第26号について、学務課、報告願います。

議案第26号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第27号について、西図書館、説明願います。

議案第27号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は、西図書館長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第28号について、総合教育センターから順に説明願います。

【総合教育センター所長】

よろしく願いいたします。

資料は、別冊2の34ページ、そして35ページになります。

こちらの上から2段目、そして3段目についてご説明いたします。

議案第2号、令和3年度船橋市一般会計補正予算、事業名、ICT機器整備費についてご説明いたします。

まず、事業概要について説明します。国の補正予算による国庫補助金を活用して、児童生徒と同じ端末を教員用に配置し、感染症蔓延時に児童生徒が端末を持ち帰ってオンライン学習をする際の操作指導、実際の画面確認、そして教材研究などを教員が適切に行うことを目的として、1学級に1台の割合で、小学校では1,062台、中学校では444台を整備いたします。

予算額は、小学校費が8,496万円、中学校費が3,552万円となります。学校規模に応じて1校当たり40万円から60万円の補助上限額が定められており、本市における国庫補助対象経費は9,800万円となります。国庫補助率は2分の1、国庫補助金額は、小学校費が3,320万円、中学校費が1,580万円、合計4,900万円となります。ご審議よろしく願いいたします。

以上です。

【文化課長】

引き続き、ご説明いたします。

同じく、別冊2の34、35ページ、下から2段目の市民ギャラリー管理運営費をご覧ください。

こちらは、コロナ禍の影響を受けております、市民ギャラリーの指定管理者に対する補償金、それと、茶華道センターの指定管理者からの返還金についてのご説明となります。

今回は、コロナによる休業が始まった令和2年3月1日から令和3年3月31日までの期間に対して、指定管理料の不足分について、市民ギャラリーに対し追加の補償をするものです。内容としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の臨時休館や、利用制限、利用者の利用控えにより、利用料や教室事業等の自主事業収入が減少した

指定管理者に対し、企画財政部より示された補償の考え方に沿って、指定管理に係る経費の不足を補うものでございます。

補償額の算定に当たりましては、補償金期間において、収入が支出を下回る額を基に追加の補償金を算定いたしました。これにより、561万8,000円を新たな補償額として、補正額として算定するものです。

次に、茶華道センターの指定管理者からの返還金についてです。

こちらについては、補正予算書、同じく、別冊2の14、15ページをご覧くださいければと思います。

そちらのほうの下から4つ目に、雑入という形で書いてあります。返還金ということになります。こちらは、令和2年3月1日から令和3年3月31日までの期間に対し、これまで行ってきた補償額を含め、収支を算定しまして、収入が支出を上回っている額の返還を求めるものです。返還額は234万5,000円となっております。この補正予算書14ページ、15ページに記載されている雑入の返還金の中に含まれております。

以上でございます。

【生涯スポーツ課長】

引き続きまして、生涯スポーツ課でございます。

文化課と同様、コロナ禍の影響を受けております指定管理への補償金及び返還金についてご説明申し上げます。

資料は、引き続き別冊2の34、35ページをご覧ください。

船橋運動公園並びに法典公園の指定管理者でございます、ふなスポ活き生きパーク パートナーズグループへの補償金となります。指定管理者としての運営が始まりました令和3年1月から3月までの収支に基づき、指定管理料の不足分の補償を行うものでございます。運動公園と法典公園の補償額は、合わせて468万1,000円となります。内訳につきましては、35ページ記載のとおり、運動公園分が369万8,000円、法典公園分が98万3,000円となっております。補償額の算定方法及び補償内容につきましては、文化課長の説明にあった内容と同じでございます。

次に、総合体育館船橋アリーナの前指定管理者であります公益財団法人船橋市文化スポーツ公社からの返還金についてご説明いたします。

資料は、戻っていただきまして、14、15ページ、こちら、先ほど文化課長が説明いたしました、下から4段目、諸収入の雑入の中に組み込まれます返還金についてでございます。

返還額については、3,740万2,000円となります。こちら、返還金の算定方法、それから考え方につきましては、文化課長の説明にあった内容と同じとなります。

以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご質問がありますでしょうか。

【鎌田委員】

34、35ページ、ICTの設置についてなのですが、1学級1台というのは、固定式のPCを教室に置くということなんでしょうか。

固定のデスクトップPCを教室に置きっ放しだと、先生方が教材研究等をやる場合に教室でしかできないとかいった不都合はないのでしょうか。

【総合教育センター所長】

先ほどの説明に不十分なところがありまして申し訳ございません。

今回整備いたします端末につきましては、昨年度末、児童生徒用に配布した、小学校ではiPad、中学校ではChromebookを、今後、コロナの影響で家庭でのオンライン授業等が必要になった際に、同じ端末を教員が使用して、同じ画面上でどのように見えるかなど、授業の準備のために必要だということを今年度に入り認識したところから、国の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業ということで今回整備を準備、進めているところです。

【教育長】

ほかに何かありますでしょうか。

【鳥海委員】

運動公園の指定管理者が公益財団法人であった場合に、恐らく公益財団法人であるための条件で、公的支出と言えるものが何%なければいけないというものがあったかと思いますが、ほかの指定管理者に対してするのと同じように収入と支出のバランスで支給するという画一的なルールを適用することによって、公益財団法人として存在するための基本的なルールに抵触しないかどうかをご確認いただいた上で助成する必要があるかと思えます。

【生涯スポーツ課長】

ありがとうございます。

こちらの補償金の考え方につきましては、全市統一的に企画財政部で取り仕切っておりまして、公的施設を運営するに当たって、プラスマイナスがゼロになるようにというのが基本線で、その収入が足りない分はまず補填しましょうということで、昨年度、補正を組んで補償を行ってきました。今ご意見いただきました公益財団法人につきましては、決算が確定した段階で、公益事業の部分というのが全体の半分以上を占めなければいけません。また、その公益事業の部分についての収支というのはプラスマイナスゼロという原則

に基づいて、余剰金が出てしまったら返還を求めるということをございます。

なお、運動公園と法典公園につきましては、公益財団法人ではなくて一般の企業ですので、また、今後、補償の仕方については協議しながら進めていくことになろうかと思いません。

以上です。

【教育長】

他に何かありますでしょうか。

【小島委員】

ICT機器の話に戻ってしまうのですが、要するに、OSがそれぞれ違うから児童生徒と同じ物を持って先生もそれに慣れないといけないという意味合いでいいのかということと、今後、先生が、例えば教材作成等をするときというのは、今はおそらくWindowsを中心に使用して作成しているかと思うのですが、それが、今後は、例えばGoogle Chromeに統一されていった別のシステムを入れるといった方向になるのでしょうか。

【総合教育センター所長】

現在、教員は、授業と校務の2通りの内容について1台の端末で、いわゆるWindowsのパソコンでやっている状況です。昨年度から、小学校ではiPad、中学校Chromebookということで、今おっしゃいますOSが違うところについて、小学生、中学生に適したものを今回導入しているということなんですが、教員としましては、家庭でのオンライン学習を行う際に児童生徒と同じ端末をまず使うことが必要であろうという認識から今回整備をするということになります。

今後、教員の端末については、今現在はWindowsを使用しているのですが、学校で使用されている校務支援システムとの関連も踏まえて検討しながら進めていきたいというところでは。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにいかがですか。

【鎌田委員】

今のICTの話に関連してなのですが、例えば、今後、コロナがなかなか終息せずに、先生方がご自宅に帰ってオンラインで授業するということは可能なのかという質問が一つ

と、コロナが終息した後も、時々オンラインでの補習が可能なのか、教えてください。

【総合教育センター所長】

教員が家庭で業務を行うという考え方についてなのですが、現在のところは、教員については学校での業務というのがまず基本と考えておまして、オンライン授業についても、教員は学校において業務を進めて、そして児童生徒が家庭で授業を受けるという、そういうことを想定しながらと考えています。

ただ、これも学校が長期休業になったときに、すぐにオンライン授業という形を取るのではなくて、これまでも行っている分散登校であるとか、いろいろな対応を図りながら、より教育効果の高い方法を検討しながら進めていければと考えております。現在も、二宮小学校、古和釜中学校と研究校がありますので、焦らずに一つ一つ検討しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにいかがですか。

【鳥海委員】

今の話の関連なのですけれども、コロナウイルスの感染の拡大を受けて教育のICT化がどんどん進んでいる状況かと思えます。

今後は、通常の授業がなくなるのではなく、ハイブリッドのような形で、教室で授業を行って、ある児童生徒は自宅で授業を受けるといったものが普通になると思います。私も、ハイブリッドのような形で講演をやっているのですけれども、1年ぐらいやってみてだんだんスムーズになってきました。それを、研究段階から実践することで、学校側も上手になっていくということが重要だと思います。

インフルエンザ等に罹患して、本人は元気でぴんぴんしているけれども、ほかのお友達にうつしてはならないから出席停止で登校できないという子が、以前のように家で何もしないのではなく、ICTを利用して学校の授業に参加して、元気になったよとお友達にも挨拶することができるような環境になるということは本当に素晴らしいなと思いますので、ハイブリッドな使い方も含めて、研究段階のところからぜひ実践していただきたいなと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案第28号、令和3年第2回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第28号につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後 2時57分閉会

令和3年6月18日